

# 北海道果樹農業振興計画の概要

- 【目的】 本道の果樹農業の振興を図り、その健全な発展に寄与
- 【根拠】 「果樹農業振興特別措置法」「果樹農業の振興を図るための基本方針」
- 【期間】 令和3年度(2021年度)～7年度(2025年度)までの5か年間  
法施行令に基づくとともに「北海道農業・農村振興推進計画」との整合性を考慮  
目標年度は令和12年度(2030年度)

## 第1 果樹農業の振興に関する方針

### 1 現状と課題

- 明治初期に導入以来、道央、道南を中心に拡大し、本道農業・農村の振興に重要な役割
- りんご・ぶどう・おうとうが果樹栽培面積の約8割を占めるが、果樹は観光資源や都市農業の重要な品目であり、観光果樹園や直売では消費者ニーズへの対応から小果樹も栽培
- 高齢化や担い手・労働力不足、価格の低迷やコストの高止まりなどにより、農家戸数や栽培面積は減少傾向
- 自然災害や地球温暖化等のリスクに対応した安定生産、果樹園整備や担い手の育成・確保など生産基盤の強化、消費の拡大や6次産業化などの取組が必要

区分	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	H28年	H29年	H30年
果樹栽培面積 (ha)	3,648	3,503	3,325	2,927	2,875	2,880	2,867	2,846
果樹農業産出額 (億円)	66	64	58	52	64	61	61	54
果樹販売農家戸数 (戸)	1,018	935	777	701	603	-	-	-

資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業構造動態調査」、「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「特産果樹生産動態等調査」  
※果樹販売農家戸数=果樹単一経営+準単一経営

### 2 果樹農業振興の基本的な考え方

本道の果樹農業の持続的な発展が図られるよう、次の事項を基本として、生産者や関係団体、市町村と連携した取組を推進

- (1) 多様なニーズに対応した高品質果実・果実加工品の安定生産
- (2) 担い手の確保と経営安定
- (3) 道産果実についての情報発信及び6次産業化の推進による需要の拡大

## 第2 果樹農業の振興に向けた方策

### 1 多様なニーズに対応した高品質果実・果実加工品の安定生産

- 優良品目・品種への転換の促進
- 加工仕向け生産の振興
- 基盤整備の推進、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入や出荷期間延長の取組

### 2 担い手の確保と経営安定

- 技術研修や経営指導支援、法人化の推進や企業との連携など、担い手の育成・確保や、担い手を支える雇用人材の確保
- セーフティネットへの加入促進、気象災害や鳥獣被害対策、廃園などの放任園地対策

### 3 道産果実についての情報発信及び6次産業化の推進による需要の拡大

- SNSなど多様な媒体を活用した国内外に向けた道産果実・加工品等の情報提供、地産地消の拡大、「食育」の推進

- 道産果実の特色を活かした売れる果実加工品づくりと効果的な販売促進の取組、異業種との連携によるグリーンツーリズムの推進

#### 4 試験研究及び技術普及の推進

- ニーズに応じ地域の条件に適した品種の選定、高品質・安定栽培や省力・低コスト栽培技術の検討・普及

### 第3 醸造用ぶどう生産とワイナリー

#### 1 醸造用ぶどうの現状と課題

- 醸造用ぶどう専用品種の栽培面積は全国1位、地理的表示「GI Hokkaido」の指定などを契機に道内ワイナリーが増加し、需要はさらに高まり
- 栽培に関する技術情報の不足や収量・品質の格差など様々な課題

#### 2 醸造用ぶどうの振興の基本的な考え方

高品質なワイン醸造に必要な醸造用ぶどうの安定生産

#### 3 醸造用ぶどうの振興に向けた方策

##### (1) 品質向上や生産拡大に向けた取組の推進

品質・単収の向上など栽培技術習得に向けた取組、栽培条件とぶどう・ワイン品質等のデータベースを活用した栽培・醸造技術の高度化

##### (2) 関係者の連携による情報提供

計画的な苗木確保等の情報提供や醸造用ぶどう生産を担う人材の育成、ワインツーリズムなど地域活性化の取組の推進

##### (3) 試験研究及び技術普及の推進

品種の地域適応性調査、関係者の連携による基本技術の相談対応や営農情報の提供

### 第4 果実の生産目標

#### 1 栽培面積及び生産量等の目標

区 分	平成30年度(現状)		令和12年度(目標)			
	栽培面積 (ha)	生産量 <sup>※</sup> (t)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	現状対比(%)	
					栽培面積	生産量
りんご	575	7,120 (7,738)	588	8,056	102.2	113.1 (104.1)
ぶどう	1,220	5,180 (7,727)	1,234	7,570	101.2	146.1 ( 98.0)
生食用品種	857	3,942 (6,322)	841	6,022	98.2	152.8 ( 95.3)
醸造用品種	363	1,238 (1,405)	393	1,548	108.1	125.1 (110.2)
おうとう	556	923 (1,461)	551	1,472	99.1	159.5 (100.7)
その他果樹	495	1,786 (2,383)	497	2,712	100.4	151.8 (113.8)
合 計	2,846	15,009 (19,309)	2,870	19,810	100.8	132.0 (102.6)

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」及び「果樹生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」

※ H30年は天候等の影響により著しく単収が低いため、H23～29年の7中5平均の単収をH30年の作付面積に乗じて算出した生産量を括弧書きで記載

#### 2 果樹の種類別振興方針

#### 3 果樹の種類別振興品種

### 第5 目標とする果樹園経営の指標

#### 1 栽培に適する自然的条件 (果樹の種類ごと)

#### 2 目標とする果樹園経営の指標

品目ごとの10アール当たり収量及び労働時間の目標を提示し、効率的かつ安定的な経営として2つの類型(りんご・おうとうを基幹とした果樹複合経営、醸造用ぶどう専業経営)を設定